

学生スクールボランティア

はじめませんか！

静岡市立小・中学校では
授業や様々な活動のサポートをしてくださる
学生の皆さんを待っています

《授業》

- 教科指導
- 総合的な学習の時間
- 特別支援教育
- 理科実験
- 体育実技指導
- パソコン操作



子どもってすごい！先生ってすごい！
子どもの成長や先生のプロの技を感じられます。

《その他》

- 外国人児童生徒の
日本語指導
- 部活動
- 学習相談
- 遊び



「先生、また来てね！」と子どもに
声をかけられると、やりがいを感じます。

《行事など》

- 運動会
- 校外活動
- 図書館運営
- 読み聞かせ
- 就学時健康診断
- 保健室運営



「やったあ！」という「できた、わかった」瞬間は
子どもと一緒に嬉しくなります。子どもと共有できます

《問い合わせ先》

静岡市教育委員会 学校教育課
〒424-8701
静岡市清水区旭町6番8号
TEL 054-354-2519
FAX 054-354-2481



静岡市教育委員会

「学生スクールボランティア」活動までの流れ



「学生スクールボランティア」として気をつけること

1 活動全般に関して

- ◆学生スクールボランティアは、子どもたちから見れば「先生」です。子どもたちの模範となるように教員同様、言動や服装には十分留意しましょう。
- ◆活動を通して知り得た個人情報等は、外部に漏らしてはいけません（守秘義務）。活動終了後も同様です。
さらに体罰や言葉の暴力等の行為は絶対に許されません（体罰等の禁止）。



2 支援に関して

- ◆担当教員と支援活動の内容を打ち合わせた上で、教員と一緒に子どもたちに対応しましょう。
- ◆教科指導または生徒指導上わからない内容については、学級担任や教科担任に相談しましょう。
- ◆地震発生や不審者侵入等の緊急時は、学校等の指示に従います。



3 その他

- ◆学校等で決められた活動開始及び終了時刻を守ります。
- ◆欠席、遅刻、早退をする場合は、事前に学校の担当等に連絡します。
- ◆名札(学校等から配付)を着用します。
- ◆活動参加時に車、バイク等を使用する際は、交通法規を守り、安全運転を心がけましょう。
- ◆教職員や児童・生徒へは気持ちのよい挨拶をしましょう。
- ◆学校敷地内は、終日禁煙です。
- ◆ボランティアとしての活動を越えて、児童・生徒と接触することは禁止します。